

高千穂町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 13,664	千円 7,706,161	千円 15,551	千円 1,320,861	% 17.1	% 14.0

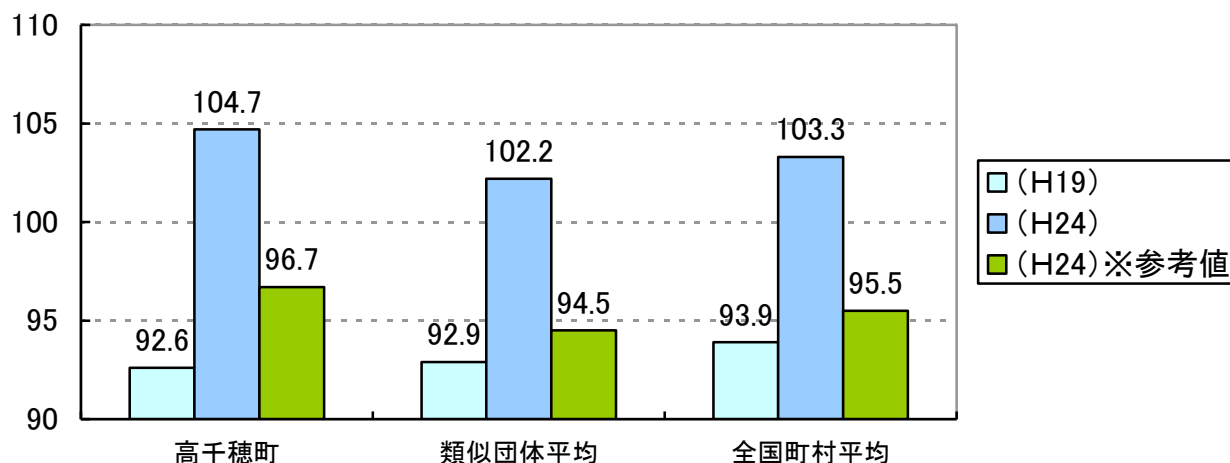
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 176	千円 656,935	千円 92,253	千円 232,161	千円 981,349	千円 5,576	千円 5,665

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

※ 本町は人事委員会がないので省略

2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	390,800	400,600	422,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高千穂町	40.6歳	301,600円	346,329円	322,731円
宮崎県	43.7歳	334,130円	403,974円	361,266円
国	42.8歳	304,944(329,917)円	—	372,906(401,789)円
類似団体	43.3歳	316,727円	356,723円	343,588円

② 技能労務職

本町において、技能労務職の職員は1名在職しており、詳細の情報を掲載することにより個人を特定できるので公表は控えさせていただきます。

（注）1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区分		高千穂町	宮崎県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	163,987(172,200)円
	高校卒	140,100円	140,100円	133,418(140,100)円
技能労務職	高校卒	—	140,300円	—
	中学卒	—	118,300円	—

（注） 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（24年4月1日現在）

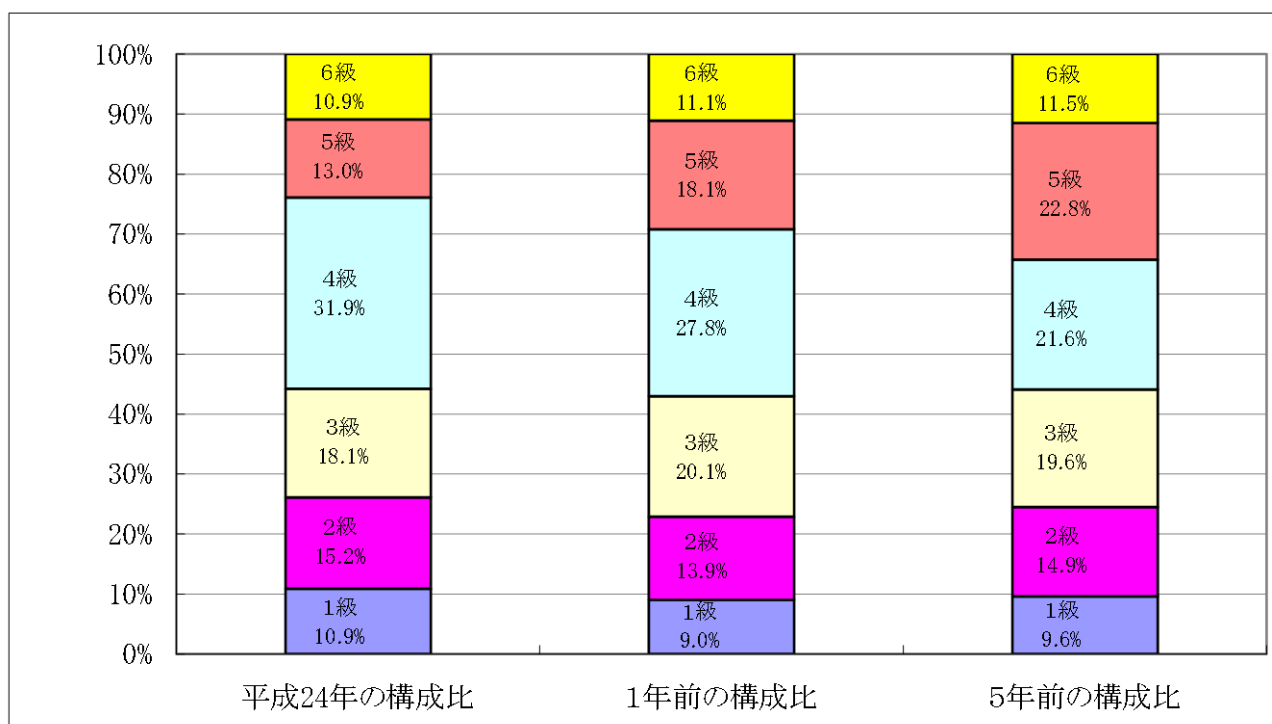
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	245,650円	303,800円	—
	高校卒	—	260,700円	—
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数 人	構成比 %
1 級	主事（補）、技師（補）	15	10.9
2 級	主事、技師	21	15.2
3 級	主任主事、主任技師	25	18.1
4 級	主査、係長	44	31.9
5 級	補佐、主幹	18	13.0
6 級	課長、参事	15	10.9

- (注) 1 高千穂町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）※8級制のものを6級制に変換。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在昇給への反映は行っておりません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高千穂町	宮崎県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,337千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,412千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 ()月分 ()月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

--

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

○	○	市	国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給)	定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額	一千円	25,819千円	(2～20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

※ 本町は支給対象外。

(4) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		982	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		12,921	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		43.2	%
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務事務等従事手当	税の徴収、差押え等	税務、国保	日額700円～1,000円
救急出動手当	救急隊	救急出動	通常300円/回 宿日直1,000円/回

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	23,629	千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	134	千円
支給実績（22年度決算）	28,873	千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	184	千円

(6) その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）
扶養手当	扶養人数に応じ支給	同		22,191千円	258,038円
住居手当	家賃額に応じて支給	同		10,256千円	291,164円
通勤手当	通勤距離に応じ支給	同		6,163千円	75,247円
管理職手当	課長職に対する手当	異	支給額	6,024千円	376,500円
				千円	円
				千円	円

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 区 町 村 長	666,000 円	()	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	副 市 町 村 長	549,000 円		792,300 円 / 353,500 円		
	収 入 役	- 円		657,400 円 / 326,400 円		
報 酬	議 長	307,000 円	()	326,000 円 / 199,000 円		
	副 議 長	237,000 円		269,000 円 / 171,000 円		
	議 員	217,000 円		250,000 円 / 157,500 円		
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(24年度支給割合) 2.95 月分				
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合) 3.10 月分				
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 町 村 長 収 入 役	給料月額×在職月数×42/100		13,426,560	任期終了時	
		給料月額×在職月数×25/100		6,588,000	任期終了時	
	備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

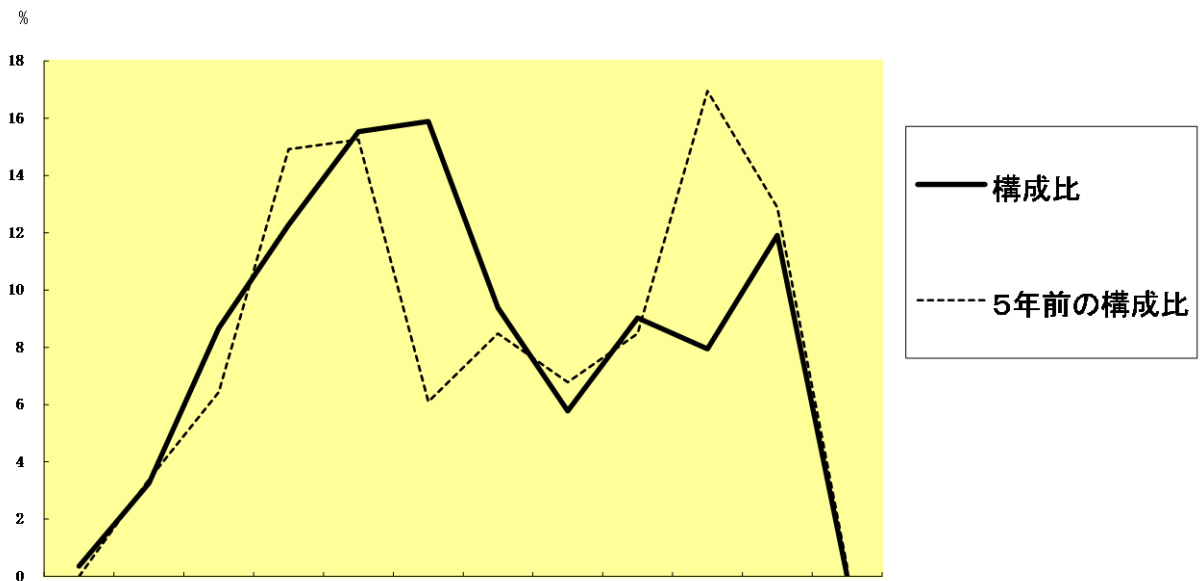
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3		
		総 務 企 画	49	46	▲ 3	総務減、企画観光減、町民生活減
		税 務	11	11		
		民 生	23	22	▲ 1	保育園減
		衛 生	12	12		
		労 働	—	—		
		農 林 水 産	25	25		
		商 工	3	3		
	土 木	13	11	▲ 2	建設減	
		計	139	133	▲ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.3 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 91.62 人)
	教育部門	15	13	▲ 2		
	消防部門					
	小 計	154	146	▲ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.9 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 110.62 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	104	102	▲ 2	病院減	
	上 下 水 道	11	11			
	そ の 他	18	18			
	小 計	133	131	▲ 2		
合 計		287	277	▲ 10	<参考> 人口1万人当たり職員数 202.7 人	
		[320]	[320]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）



20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上
-------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	-------

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	9人	24人	34人	43人	44人	26人	16人	25人	22人	33人	0人	277人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	152	145	147	141	139	133	▲19(▲12.5%)
教育	19	18	16	16	16	14	▲5(▲26.3%)
消防	—	—	—	—	—	—	— (— %)
普通会計計	171	163	163	157	155	147	▲24(▲14.0%)
公営企業等会計計	125	129	131	133	133	131	6(4.8%)
総合計	296	292	294	290	288	278	▲18(▲6.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。